

評価対象年度 26 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①:小鳥居小路溝尻道路環境改善事業

(取り組み概要)

小鳥居小路溝尻道路環境改善事業は、平成24年度から水路状況調査、小鳥居小路溝尻水路を取巻く社会環境調査、基本設計策定などを随時進め、平成26年度に実施設計ならびに関係者協議を行い、平成27年度に施工した。この小鳥居小路溝尻道路環境改善事業は、太宰府天満宮社地と町場を分ける水路(小鳥居水路)(L=186m)沿いにある道路で、実施設計段階で太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会での度重なる協議を行い、太宰府天満宮門前にふさわしい風情を生み出すために、一般道とは異なる石畳風の舗装で整備を行った。



整備前



整備後(昼)



整備後(夜)

(自己評価)

整備計画段階で、住民とともに考え策定していく手法をとったことから、住民に道路活用のための参画意識が芽生え、整備後は積極的な道路活用の取組みが進められている。平成27年度に整備を完了した小鳥居小路には、今年度に入り地域住民連携型の活性化の取組みが活発化し、本事業が契機となって地域主体となった活性化の動きが見えはじめている。

民間での活性化取組数:H27 4件
H28 8件(うち全国的取組1件)



小鳥居小路溝尻道路でのイベントの様子



(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等):浅野直人(景観・市民遺産審議会 会長)
- ・外部評価実施日:平成29年3月28日
- ・有識者コメント

住民の意見を聞きつつ事業がすすめられ、長年の夢が実現したと言える。小鳥居小路を多くの人が歩くようになり、少しずつ町の活性化につながってきていることは大きく評価できる。この事業により太宰府のまちの大事な軸線が復活したが、さらに先の御笠川につながる街路とのつながりを目に見えるようにしていくことや、現在あまり利用されていない天満宮との通路とつないだ回遊路の復活につなげることも検討されてよい。事業によって水路を復活させた試みも、御笠川の水路網が太宰府の街並み景観の要素であることを想起させるものであって評価できるが、水路をより活かすことができないか、との指摘もある。また、電柱の地中化を望む声もある。

(今後の対応方針)

- 保存修理や修景を行っているが、活用に至っていない店舗や、人通りは多くなってきているが閉店状態の店舗も見受けられる。現在、商業・観光部門と連携し活用面を所有者等へ促しているが、さらに促進していく。
- 水路整備については、住民の中で賛否分かれており、水路内の水の量が増えないのも課題であり、「水を活かした」通りにする方法を今後検討するとともに、開渠化できる箇所について住民と協議を重ねていく。
- 通りの無電柱化については、方法も含め関係機関と協議し第2期計画に盛り込めるか検討をすすめる。

| | |
|---|--|
| 評価対象年度 | 26 年度～ 28 年度 |
| ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理 | |
| 代表的な取り組み②:歴史的市街地の修景推進事業 | |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会から専門部会である参道部会にて、平成27年度に参道沿いの修景基準を策定し、平成28年度から歴史的市街地の修景推進事業として事業を展開している。平成28年度は、参道沿いの店舗を1件修景助成を行った。また、もう一つの専門部会である、小鳥居小路部会にて平成28年度に小鳥居小路での修景助成基準を策定しており、平成29年度より小鳥居小路沿いの建築物にも修景助成を行っていく予定である。</p> | |
| 施工前 | 施工後 |
|  |  |
| <p>(自己評価)</p> <p>平成23年度から本格的に施行してきた景観と歴史のまちづくりについての取り組みが、次第に市民に浸透しつつあり、太宰府天満宮参道ならびに小鳥居小路における修理・修景事業が進んできている。結果として、戦後に建築された建物の修景推進について、修景設計に自主的な街並み景観に配慮したものが出されるようになってきており、市と事業者の意識的な連携が図れるようになってきている。今後は、関係住民の自主的な修景への取り組みへと発展させ、行政主導から住民主導で景観と歴史のまちづくりへと発展させていきたい。</p> <p>修景軒数:H28 1軒</p> | |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等):浅野直人(景観・市民遺産審議会 会長)</p> <p>・外部評価実施日:平成29年3月28日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>本事業は、これまでの積み上げの成果が出てきており、良い景観をつくりだすことは、まわりへの誘導効果をもたらしていることが指摘できる。さらに太宰府らしさとは何か、という点を明らかにしながら、必要なアドバイスができる体制を整えていくことが望まれる。審議会では、太宰府市内の建築士にも人材があるのでその活用を望む意見が出されていた。市としての検討をお願いしたい。</p> | |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>○太宰府の個性としての建築意匠の整理が未だできておらず、修景の際のアドバイスが十分できていない。この点を改善するために、太宰府の建築意匠を抽出し、アドバイスできる体制を整備するとともに、太宰府外個性の持ち込みを指摘できるようガイドライン整備を進める。</p> <p>○市内の建築士会、建築業協会、宅建業協会等と連携を図り、太宰府の意匠への共通認識と施工を具体化できるような取組へと発展させていく。</p> | |

評価対象年度 26 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①: 門前町並み保存活用事業

(取り組み概要)

太宰府市歴史的風致維持向上計画に記載された、太宰府天満宮を取巻く旧宰府宿において行う事業について、事業内容に関する議論や修景基準などを検討するための協議会として、太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会を結成し議論検討を進めている。この協議会内部に、参道部会、小鳥居小路部会を置き、地域に根差した様々な課題を各部会にて議論している。各会の年間開催回数は、総会2回、各部会3回、先進地視察1回を開催している。また平成28年度は新たな動きとして部会発議による学習会が開催され、自立的な動きへと次第に移行しつつある。



H26 住民ワークショップ H27 参道部会での修景基準検討 H28 先進地視察(うきは市)

(自己評価)

平成24年の太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会の発足以来、幸ノ元井堰から溝尻までの約1.3kmについての道路・水路整備工事内容の検討、歴史的市街地の修景推進事業に伴う基準策定など、具体的な環境整備事業を住民参画型のワークショップを通して議論を重ねてきた。このことにより、当初、事務局への要望型議論形式から次第に町づくりへの参画型議論へと発展し、現在は、今年度住民主導で行われた小鳥居小路活性化の取組みに代表されるなど、活用面への住民参画が活発化しつつある。今後は、歴史的風致形成建造物保存修理事業や歴史的市街地の修景推進事業を展開していくことにより、街並み整備が住民の中に浸透していくことを促すとともに、関係課と連携し空家化している歴史的風致形成建造物の活用を進めていく。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 浅野直人(景観・市民遺産審議会 会長)

・外部評価実施日: 平成29年3月28日

・有識者コメント

協議会の取組が次第に充実してきて、参道部会、小鳥居小路部会ともにより成果を上げてきている。とりわけ小鳥居小路部会は小鳥居小路溝尻道路環境改善事業の新たな方向づけのためのよい役割を果たしてきていると評価される。ただし、規制を最小にとどめながら良い景観を作り出していくためのしくみづくりのためには、行政による適切な方向づけの努力は不可欠であり、また、審議会では、市内その他の大学のスタッフや若者の意見などの取り込みの工夫が望まれるとの意見が出された。

(今後の対応方針)

○協議会構成メンバーの年齢層は、発会当初はシニア層のみで構成されていたが、平成28年度からこれからのまちづくりを担う若い世代を加え、議論の活性化へとつながってきている。今後は、これらを促進するとともに、市内の大学との連携も検討し、昔を活かし今をつくる取り組みへとつなげていく。

評価対象年度 26 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①:小鳥居小路溝尻道路環境改善事業

(取り組み概要)

小鳥居小路溝尻道路環境改善事業は、平成24年度から水路状況調査、小鳥居小路溝尻水路を取巻く社会環境調査、基本設計策定などを随時進め、平成26年度に実施設計ならびに関係者協議を行い、平成27年度に施工した。この小鳥居小路溝尻道路環境改善事業は、太宰府天満宮社地と町場を分ける水路(小鳥居水路)(L=186m)沿いにある道路で、実施設計段階で太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会での度重なる協議を行い、太宰府天満宮門前にふさわしい風情を生み出すために、一般道とは異なる石畳風の舗装で整備を行った。



整備前



整備後(昼)



整備後(夜)

(自己評価)

整備計画段階で、住民とともに考え策定していく手法をとったことから、住民に道路活用のための参画意識が芽生え、整備後は積極的な道路活用の取り組みが進められている。平成27年度に整備を完了した小鳥居小路には、今年度に入り地域住民連携型の活性化の取り組みが活発化し、本事業が契機となって地域主体となった活性化の動きが見えはじめている。

民間での活性化取組数:H27 4件
H28 8件(うち全国的取組1件)



小鳥居小路溝尻道路でのイベントの様子

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):河上信行(太宰府市文化財専門委員)

・外部評価実施日:平成29年3月30日

・有識者コメント

- ・石畳風の舗装整備は評価できる。
- ・地域住民連携型の活性化の取り組みが活発化したことは評価できる。
- ・水路の整備も評価できるが、防護のための鎖、柵等については、他の地域における整備を参照しながら、より自然なもの、調和したものへ改善の余地があるのではないかと。

(今後の対応方針)

○整備意匠については、他地域の事例を集めつつ、太宰府独自の意匠も検討し、太宰府のイメージの具体化を図っていく。

評価対象年度 26 年度～ 28 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み②:歴史的市街地の修景推進事業

(取り組み概要)

太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会から専門部会である参道部会にて、平成27年度に参道沿いの修景基準を策定し、平成28年度から歴史的市街地の修景推進事業として事業を展開している。平成28年度は、参道沿いの店舗を1件修景助成を行った。また、もう一つの専門部会である、小鳥居小路部会にて平成28年度に小鳥居小路での修景助成基準を策定しており、平成29年度より小鳥居小路沿いの建築物にも修景助成を行っていく予定である。

施工前



施工後



(自己評価)

平成23年度から本格的に施行してきた景観と歴史のまちづくりについての取り組みが、次第に市民に浸透しつつあり、太宰府天満宮参道ならびに小鳥居小路における修理・修景事業が進んできている。結果として、戦後に建築された建物の修景推進について、修景設計に自主的な街並み景観に配慮したものが出されるようになってきており、市と事業者の意識的な連携が図れるようになってきている。今後は、関係住民の自主的な修景への取り組みへと発展させ、行政主導から住民主導で景観と歴史のまちづくりへと発展させていきたい。

修景軒数:H28 1軒

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):河上信行(太宰府市文化財専門委員)

・外部評価実施日:平成29年3月30日

・有識者コメント

- ・写真でみるよりも、違和感がない。
- ・工事費が多ければ必ずしも良いとは限らない好例。工事費が少ない故の最低限の整備が、違和感のない、いさぎよい清潔な整備となっている。
- ・所有者の自己資金による整備だからといって、町並みと調和しないものがないように、所有者に理解を求めるための努力が一層望まれる。

(今後の対応方針)

○太宰府の個性としての建築意匠の整理が未だできておらず、修景の際のアドバイスが十分できていない。この点を改善するために、太宰府の建築意匠を抽出し、アドバイスできる体制を整備するとともに、太宰府外個性の持ち込みを指摘できるようガイドライン整備を進める。

| | | |
|--|--------|-------|
| 評価対象年度 | 26 年度～ | 28 年度 |
| ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理 | | |
| 代表的な取り組み①:門前町並み保存活用事業 | | |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>太宰府市歴史的風致維持向上計画に記載された、太宰府天満宮を取巻く旧宰府宿において行う事業について、事業内容に関する議論や修景基準などを検討するための協議会として、太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会を結成し議論検討を進めている。この協議会内部に、参道部会、小鳥居小路部会を置き、地域に根差した様々な課題を各部会にて議論している。各会の年間開催回数は、総会2回、各部会3回、先進地視察1回を開催している。また平成28年度は新たな動きとして部会発議による学習会が開催され、自立的な動きへと次第に移行しつつある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p>H26 住民ワークショップ H27 参道部会での修景基準検討 H28 先進地視察(うきは市)</p> | | |
| <p>(自己評価)</p> <p>平成24年の太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会の発足以来、幸ノ元井堰から溝尻までの約1.3kmについての道路・水路整備工事内容の検討、歴史的市街地の修景推進事業に伴う基準策定など、具体的な環境整備事業を住民参画型のワークショップを通して議論を重ねてきた。このことにより、当初、事務局への要望型議論形式から次第に町づくりへの参画型議論へと発展し、現在は、今年度住民主導で行われた小鳥居小路活性化の取組みに代表されるなど、活用面への住民参画が活発化しつつある。今後は、歴史的風致形成建造物保存修理事業や歴史的市街地の修景推進事業を展開していくことにより、街並み整備が住民の中に浸透していくことを促すとともに、関係課と連携し空家化している歴史的風致形成建造物の活用を進めていく。</p> | | |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等):河上信行(太宰府市文化財専門委員)</p> <p>・外部評価実施日:平成29年3月30日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>・歴史的風致形成建造物保存修理事業や歴史的市街地の修景推進事業を展開していくことにより、街並み整備が住民の中に浸透していくことは望ましいことであり評価できる。</p> <p>・ただし、多数で形を決めると限定された、画一的な街並みになりかねないことがままある。</p> <p>第三者、専門家がオブザーバーとして参加するような仕組みが必要ではないか。今後の課題として検討してもらいたい。</p> | | |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>○太宰府の意匠のガイドライン化と合わせて、門前協議会や景観アドバイザー制度を活用し、議論型景観づくりを職員の中にも浸透させることで、数値主義的な画一的景観づくりに陥らないよう取り組んでいく。</p> | | |

評価対象年度 平成28年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称: 太宰府市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時: 平成29年3月21日(火)午後2時～

(コメントの概要)

- 第2回太宰府市歴史的風致維持向上協議会にて、下記内容にてコメントをいただいた。
- ① 政庁前駐車場整備事業については歩行者の安全性にも十分配慮した整備としてほしい。
 - ② 認定都市同士の交流があったほうがよい。
 - ③ 年配者だけでなく30、40代の働き盛りの世代に対してどのようなアクションを起こしていくかが課題である。



平成28年度第2回歴史的風致維持向上協議会の様子

(今後の対応方針)

- ・大型バス専用の駐車場とするため、横断歩道を横断する歩行者が増加すると予想される。警察とも協議し、信号機の時間調整を行うなど安全に歩行者が横断できるように対策を行う。
- ・九州地方整備局などが行っている歴史的風致維持向上計画認定都市および認定を目指している都市の交流の場を活用し、より質の高い整備が行えるように情報交換を行っていく。
- ・若い世代が活動しやすいような仕組みづくりを行っていく。